

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和4年5月1日

事業所名 アットスクール大倉山

	チェック項目	はい	まあまあ	いいえ	工夫している点
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	50%	25%	25%	児童の受け入れ人数や体格から判断し、必要に応じてもう一つの居室を使用する事がある。
	2 職員の配置数は適切である	75%	25%	0%	児童受け入れ7名で、尚且つ動きのある児童が多い曜日はスタッフ4名でリスクを感じる事があるが、安全に利用して頂く事を第一にその日の流れを事前に設定している。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	75%	25%	0%	事業所入り口前にはスロープがあり、居室内も段差の無い環境となっている。
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	50%	50%	0%	PDCAサイクルを基に児童の個別支援計画やモニタリングを実施している。その他ミーティング時に支援の振り返りを行い、必要に応じて環境設定の内容や関わり方等に対しての意見交換をしながら模索する場面が多くある。
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	50%	50%	0%	2022年度に向けて固定利用曜日の希望を画面にて確認すると共に、当事業所で提供しているサービスの優先順位に関して保護者様にアンケートを取った。通常下校時間後の利用は時間が限られている為、アンケートを基にその日の児童のスケジュールを組む事がある。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	25%	50%	25%	
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0%	0%	100%	
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	25%	75%	0%	社外の研修案内が届いた際は事業部責任者への報告と併せてスタッフに周知し受講希望の確認を取っている。
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	100%	0%	0%	学校の情報や保護者への聴取、リハビリ評価等を基に支援計画を作成している。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	25%	75%	0%	リハビリ評価を活用。アセスメントは共通のものを利用している
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	100%	0%	0%	活動内容を考案及び作成する保育士がおり、試作を基に他スタッフへ説明している。使用物品の安全性や取り組み方法、環境設定などを確認し合った上で活動を提供している。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%	0%	0%	週毎に療育・運動・季節それぞれのテーマに沿った活動内容を設定している。契約曜日の多い児童は、取り組み方を工夫したり、設定したものとは違う活動を提供する事もある。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	100%	0%	0%	預かり時間に合わせた活動内容、一日の過ごし方などを当日朝のミーティングにて設定している。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	100%	0%	0%	
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100%	0%	0%	当日利用される各児童の支援計画内容をミーティングで確認した上で、計画に沿ったサービス提供が出来るよう予定を組んでいる。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	100%	0%	0%	その日の振り返りは翌朝のミーティングで行っている。支援計画の評価材料となる様子や特記事項等を共有する事で、共通認識を持つ事が出来ている。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100%	0%	0%	保護者に配布したサービス提供記録を基に振り返りを実施している。支援計画の評価材料となる児童の様子や特記事項等を画面に書き加える形で補足している。それ以外の情報は連携記録に残し、適宜共有している。
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	100%	0%	0%	
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	50%	50%	0%	ガイドラインにある地域交流の機会の提供に関してはコロナ禍というもあり未実施だが、その他の項目に関しては組み合わせた支援を行っている。	
保護者への説明責任等	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100%	0%	0%	基本的には児童発達支援管理責任者が出席しているが、児童の医療ケア状況に応じて看護師が出席するケースあり。
	21 学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	100%	0%	0%	
	22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	100%	0%	0%	退院カンファレンスへの参加 必要時は主治医や訪問看護師と連携をとっている
	23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	100%	0%	0%	通園主催の引継ぎカンファレンスに参加 引継ぎカンファレンスの出席や、保護者を介して通園からの引継ぎ資料を頂いている
	24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	100%	0%	0%	卒後の進路先と、個人の特性や 医療的ケアの引継ぎを行っている 実習反省会に出席し、当施設での様子や支援する上での工夫点を伝えている。
	25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	25%	0%	75%	
	26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	50%	0%	50%	感染症流行に伴い未実施
	27 (地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	100%	0%	0%	
	28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%	0%	0%	帰宅時は保護者が送迎を行う為、お迎えに来られた際にコミュニケーションを取っている。ガイヘルや介護タクシー利用児童に関しては、ヘルパーやドライバーにその日の様子を伝えている。併せてサービス提供記録にて児童の様子や必要な情報がより詳細に伝わるように努めている。
	29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	0%	75%	25%	保護者への『訓練』というよりは日頃の様子や出来た事、課題点を報告・共有する事により、保護者に支援の方向性について希望を確認する事が多い。 ※重症心身障害児対象の事業所
非常時等の対応	30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100%	0%	0%	
	31 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%	0%	0%	医療的な事は看護師から話を伺い状況に応じて提案する場面あり。
	32 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0%	0%	100%	感染症流行に伴い未実施。 コロナの為、機会を設けていない
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	100%	0%	0%	
	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100%	0%	0%	予定表や通信を配布している。
	35 個人情報に十分注意している	100%	0%	0%	
	36 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%	0%	0%	
	37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0%	0%	100%	感染症流行に伴い未実施。 コロナの為、機会を設けていない
非常時等の対応	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	100%	0%	0%	コロナ対策として、会社全体のマニュアルと事業部内のマニュアルがある。スタッフ間で共有し、日々対応している。
	39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100%	0%	0%	
	40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	50%	50%	0%	虐待防止に関する研修は未実施だが、その他の研修内容を他のスタッフへ共有、毎日スタッフ間で支援を振り返り、支援内容の共有、提案や改善策を練る等、密に話し合う事で支援の質の向上・話しやすい環境作りを努めている。こういった機会を設ける事で虐待防止に繋がっていると日々感じている。
	41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	75%	25%	0%	契約時に同意書を頂いている。現状バギーや車椅子のベルト固定を除き、身体拘束するケースは無い。
	42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	100%	0%	0%	児童が摂取するものに関しては保護者に準備して頂いた物を提供している。
	43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	75%	25%	0%	事例集は無いが、ヒヤリハットが挙がったら翌日のミーティングの際にスタッフ間で共有している。